

会 議 録

会議名 (審議会等名)		平成 27 年度 第 4 回 相模原市経営評価委員会				
事務局 (担当課)		経営監理課 電話 0 4 2 - 7 6 9 - 9 2 4 0 (直通)				
開催日時		平成 27 年 10 月 23 日 (金) 18 時 30 分 ~ 20 時 10 分				
開催場所		相模原市役所 本館 2 階 第 1 特別会議室				
出席者	委員	10 人 (別紙のとおり)				
	その他					
	事務局	5 人				
公開の可否		可	不可	一部不可	傍聴者数	0 人
公開不可・一部不可の場合は、その理由						
会議次第		1 議事 (1) 平成 26 年度都市経営指針実行計画の建議書 (案) について (2) 事務事業評価について (3) その他				

審 議 経 過

主な内容は次のとおり。

1 議事

(1) 平成 2 6 年度都市経営指針実行計画の建議書 (案) について

事務局から建議書 (案) の説明を行い、質疑等を行った。

(2) 事務事業評価について

事務局から事務事業評価の概要、対象事業の選定及び評価方法について説明を行った。

(3) その他

(以下、質疑応答・意見交換 は委員の発言、 は事務局の発言)

(1) 平成 2 6 年度都市経営指針実行計画の建議書 (案) について

【 27 公立保育所の民営化 】

前回の審議で、公立保育所を民営化することのみにとらわれるのではなく、様々な事情を勘案して検討を進めていただきたいという意見があったので、評価の意見等に盛り込んでいただきたい。

既に公立保育所を民営化して、サービスの向上と効率化を図ることの方向性は継続していく必要があるという意見があることから、経営評価委員会として民営化にとらわれず検討するという反対の意見を表明してしまうと市民の誤解を招く可能性もあり、本委員会としてある程度は意見の表記の仕方を統一する必要があるのではないかと。

審議会等で意見がまとまらないような場合は、一般的に両論併記をすることから、意見としては相反するものを取り入れても問題はないのではないかと。ただし、評価理由については本委員会として統一する必要がある。

この取組項目の目標は、市内の公立保育所についてすべて民営化を進めるというものではない。また、保育に関する施策は民営化だけではないため、公立保育所を民営化することのみにとらわれるのではなく、様々な事情を勘案して施策の検討を進めてほしいという趣旨のご意見を盛り込ませていただく。

国の政策の方針としては、公立保育所の民営化を強制的に推し進めているわけではないのか。

強制的に推し進められているものではなく、効率的な運営やサービスの向上を図るために本市の施策の一つとして進めているところである。

今回までの各委員のご意見等を踏まえて修正を行い、最終的な建議書を作成することとしたいが、文案については委員長に一任とさせていただくことでよいか。

(総員)委員長一任とする。

(2) 事務事業評価について

今年度は、効率性の視点から事業実施手法の評価を実施するものとし、サービスの質の向上や経費及び職員の削減を図るため、平成26年度に策定した「PPP(公民連携)活用指針」と連携し、平成27年4月に策定した「PPP(公民連携)活用指針に基づく、事業実施手法の見直し要領」に基づき局区において検討した事業の中から、8つの事業を対象とし、事業所管課が作成した事務事業評価シートを基に評価をしていただきたい。

評価を進めるに当たり、次回及び次々回の2回に分けて対象事業のヒアリングを実施し、事業所管課から委員へご説明をさせていただいた後、質疑・回答、意見交換を行いたいと考えている。

事務事業評価シートの「4事業の必要性」で、法令上必要とされる事務である場合に、実施体制や手法については市が自由に決める裁量はあるのか。

法令等により、職員が直接実施しなければならないと規定されている事務は、今回は評価対象から除いている。

評価対象の8事業は、ある程度事業手法の選択肢があり、どれが最も効率的なのか評価をする余地があるということでのよいのか。

その通りである。例えば、本市の窓口業務の中には、市民からの申請に対する審査・決定・許可は市職員が直接行う必要があるが、書類を受け取ることや書類の内容の確認又は検算を行うことなどの業務は、民間委託が実施可能なものも考えている。

法令等により、職員が直接実施しなければならないと規定されている事務における「職員」とは、正規職員を指すのか。また、派遣職員は正規職員ではないのか。

常勤職員に限らず、非常勤特別職員や非常勤職員も公務員であり「職員」に当たるが、派遣職員は「職員」ではない。本市では非常勤職員が審査・決定・許可に携わっている事例はほとんどなく補助的な業務が主で、非常勤特別職員は相談業務などが主たる業務であることが多い。

今回評価対象とされている事業は、相模原市だけでなく他市町村でも実施されていると思うが、事業手法の先行事例などの資料があるのか。ヒアリングを行って評価するに当たり、他に比較する事例がないと、事業を評価することが難しい。

各都市それぞれの仕組みもあることを踏まえた上で、類似した都市で同種・同規模の業務について、可能な限り調査してお示しさせていただく。

事務事業評価シート「5評価の視点」において、A評価が多いほど事業を見直すべきという評価になると思うが、Aの数がいくつ以上であれば見直すといった基準を設けているのか。

特に設けていない。

(3) その他

次回の委員会は、平成 2 7 年 1 1 月 5 日 (木) 午後 6 時 3 0 分から開催する。
ヒアリングを実施する事業や質問票については、追って連絡するものとする。

相模原市経営評価委員会委員出欠席名簿

	氏 名	所 属 等	備 考	出欠席
1	山口 由紀子	相模女子大学人間社会学部教授	委員長	出席
2	田所 昌訓	相模原市自治会連合会会長	副委員長	出席
3	川崎 一泰	東洋大学経済学部教授		出席
4	出雲 明子	東海大学政治経済学部准教授		出席
5	霧生 卓	公認会計士		出席
6	清水 良則	相模原商工会議所青年部会長		出席
7	櫻井 正友	公募委員		出席
8	澤野 光晴	公募委員		出席
9	高橋 静子	公募委員		出席
10	水戸 隆	公募委員		出席